

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-24833(P2019-24833A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146294(P2017-146294)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選を行う抽選手段を備え、前記抽選の結果にもとづいて遊技が進行する遊技機であつて、

遊技領域を有する遊技部材と、

前記遊技部材よりも前方側に設けられ、前方に張り出した張出部を有する前扉部材と、  
演出にかかわる画像を表示可能な第1画像表示領域と、

少なくとも前記第1画像表示領域に表示される画像にかかわる制御を実行可能な画像表示制御手段と、

前記第1画像表示領域と前後方向にずれた位置において画像を表示可能な第2画像表示領域と、

前記抽選の結果に基づいて作動可能な第1可動役物と、  
を備え、

前記前扉部材の前記張出部には、

前記抽選の結果にもとづいて作動可能な第2可動役物と、

前記第2可動役物を作動させることができ駆動機構と、

前記第2可動役物が作動したときに露出する露出部分を有する露出部材と、が少なくとも設けられており、

前記露出部材は、前記露出部分に、装飾が施された装飾部を有し、

前記装飾部には、

前記第2可動役物とあわせて所定の形態をかたちづくる装飾が施されており、

前記第1画像表示領域は、

前記第2画像表示領域との間に演出空間が形成されるように前記第2画像表示領域よりも後方において画像を表示可能であり、

前記第2画像表示領域は、

画像を表示可能な領域として、前記第1画像表示領域と正面視で重なる領域と、前記第1画像表示領域と鉛直方向にずれた領域とを有する場合があり、

前記画像表示制御手段は、

前記第1画像表示領域のうち少なくとも前記第2画像表示領域と正面視で重なる領域において、前記第2画像表示領域に表示される画像と同様の画像を表示可能であり、

前記第1可動役物は、

前記抽選の結果にもとづいて、前後方向における前記第1画像表示領域と前記第2画像表示領域との間に形成される前記演出空間に進出可能に構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 本発明に係る遊技機は、

抽選を行う抽選手段(例えば、メインCPU721)を備え、前記抽選の結果にもとづいて遊技が進行する遊技機であって、

遊技領域を有する遊技部材(例えば、遊技パネル300)と、

前記遊技部材よりも前方側に設けられ、前方に張り出した張出部(例えば、張出部5520)を有する前扉部材(例えば、前飾り枠550)と、

演出にかかる画像を表示可能な第1画像表示領域(例えば、上側リアスクリーン2902)と、

少なくとも前記第1画像表示領域に表示される画像にかかる制御を実行可能な画像表示制御手段(例えば、サブCPU731)と、

前記第1画像表示領域と前後方向にずれた位置において画像を表示可能な第2画像表示領域(例えば、フロントスクリーン512)と、

前記抽選の結果に基づいて作動可能な第1可動役物(例えば、大型役物本体部230)と、

を備え、

前記前扉部材の前記張出部には、

前記抽選の結果にもとづいて作動可能な第2可動役物(例えば、飾り役物560)と、

前記第2可動役物を作動させることができ驱动機構(例えば、飾り役物驱动機構570)と、

前記可動役物が作動したときに露出する露出部分を有する露出部材と、が少なくとも設けられており、

前記露出部材は、前記露出部分に、装飾が施された装飾部を有し、

前記装飾部には、

前記第2可動役物とあわせて所定の形態をかたちづくる装飾が施されており、

前記第1画像表示領域は、

前記第2画像表示領域との間に演出空間(例えば、演出空間700)が形成されるよう前記第2画像表示領域よりも後方において画像を表示可能であり、

前記第2画像表示領域は、

画像を表示可能な領域として、前記第1画像表示領域と正面視で重なる領域(例えば、フロントスクリーン512の上方領域)と、前記第1画像表示領域と鉛直方向にずれた領域(例えば、フロントスクリーン512の下方領域)とを有する場合(例えば、フロントスクリーン512の略全領域に投影される場合)があり、

前記画像表示制御手段は、

前記第1画像表示領域のうち少なくとも前記第2画像表示領域と正面視で重なる領域において、前記第2画像表示領域に表示される画像と同様の画像を表示可能であり、

前記第1可動役物は、

前記抽選の結果にもとづいて、前後方向における前記第1画像表示領域と前記第2画像表示領域との間に形成される前記演出空間に進出可能に構成される

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記(1)の遊技機によれば、第2可動役物が作動したときに露出する露出部分に、装飾が施された装飾部を有するようにしている。これにより、第2可動役物が作動したときの美観性を担保しつつ、これまでにない新たな演出を、好適に、行うことが可能となる。しかも、装飾部には、第2可動役物とあわせて所定の形態をかたちづくる装飾が施されているため、第2可動役物の作動前には遊技者から視認できない所定の形態を、第2可動役物が作動することによって視認することができるようになるため、より一層、興趣を高めることが可能となる。また、第1画像表示領域と第2画像表示領域との間に形成される演出空間に実像としての第1可動役物を進出させるといった、これまでにない新たな演出を行うことが可能となる。さらに、第1画像表示領域のうち第2画像表示領域と正面視で重なる領域において、第2画像表示領域に表示される画像と同様の画像を表示可能であるため、例えばいずれか一方の画像を視認できないといった事態が生じたとしても、興趣の低下を抑制することが可能であるだけでなく、第1画像表示領域と第2画像表示領域との間に形成される演出空間に実像としての第1可動役物を進出させるといった、これまでにない新たな演出を行うことが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】